平成２６年

かすみがうら市議会第２回定例会会議録　第１号

平成２６年５月２９日（木曜日）午前１０時００分　開　会

出席議員

１番	川　村　成　二	君	９番	中　根　光　男	君
２番	岡　崎　　　勉	君	１０番	鈴　木　良　道	君
３番	山　本　文　雄	君	１１番	小座野　定　信	君
４番	田　谷　文　子	君	１２番	矢　口　龍　人	君
６番	小松崎　　　誠	君	１３番	藤　井　裕　一	君
７番	加　固　豊　治	君	１６番	廣　瀬　義　彰	君
８番	佐　藤　文　雄	君			

欠席議員

１５番	山　内　庄兵衛	君

出席説明者

市　　　　長	宮　嶋　光　昭	君	環境経済部長 (併)農業委員会 事　務　局　長	根　本　一　良	君
副　市　長	石　川　眞　澄	君	土　木　部　長	渡　辺　泰　二	君
教　育　長	菅　澤　庄　治	君	会　計　管　理　者	板　垣　英　明	君
市長公室長	高　田　　　忠	君	消　防　長	井　坂　沢　守	君
総　務　部　長	堀　口　家　明	君	教　育　部　長	小松塚　隆　雄	君
市　民　部　長	飯　田　泰　寛	君	水道事務所長	田　崎　　　清	君
保健福祉部長	木　村　義　雄	君			

出席議会事務局職員

議会事務局	局　長	君　山　　　悟
〃	補　佐	乾　　　文　彦
〃	係　長	小　池　陽　子
〃	係　長	杉　田　正　和

議事日程第１号

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　報告第　２号　平成２５年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第　３号　平成２５年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第　４　報告第　４号　平成２５年度かすみがうら市土地開発公社事業決算について

報告第　５号　平成２６年度かすみがうら市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに収支予算について

日程第　５　議案第３７号　平成２６年度防災行政無線千代田地区屋外子局整備工事請負契約の締結について

日程第　６　議案第３８号　かすみがうら市印鑑条例及びかすみがうら市手数料条例の一部を改正する等の条例の制定について

議案第３９号　かすみがうら市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第４０号　かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　７　議案第４１号　平成２６年度かすみがうら市一般会計補正予算（第２号）

議案第４２号　平成２６年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第４３号　平成２６年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第１号）

日程第　８　議案第４４号　市道路線の認定について

議案第４５号　市道路線の変更について

日程第　９　請願第　４号　新石岡地方斎場の式場の使用料の格差解消を求める請願書

１．本日の会議に付した事件

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　報告第　２号　平成２５年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第　３号　平成２５年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第　４　報告第　４号　平成２５年度かすみがうら市土地開発公社事業決算について

報告第　５号　平成２６年度かすみがうら市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに収支予算について

日程第　５　議案第３７号　平成２６年度防災行政無線千代田地区屋外子局整備工事請負契約の締結について

日程第　６　議案第３８号　かすみがうら市印鑑条例及びかすみがうら市手数料条例の一部を改正する等の条例の制定について

議案第３９号　かすみがうら市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第４０号　かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　７　議案第４１号　平成２６年度かすみがうら市一般会計補正予算（第２号）

議案第４２号　平成２６年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

議案第４３号　平成２６年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第１号）

日程第　８　議案第４４号　市道路線の認定について

議案第４５号　市道路線の変更について

日程第　９　請願第　４号　新石岡地方斎場の式場の使用料の格差解消を求める請願書

開　会　　午前１０時００分

○議長（鈴木良道君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

ただいまから平成26年かすみがうら市議会第２回定例会を開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第　１　会議録署名議員の指名

○議長（鈴木良道君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、かすみがうら市議会会議規則第88条の規定により、16番　廣瀬義彰君、１番　川村成二君、２番　岡崎　勉君を指名いたします。

日程第　２　会期の決定

○議長（鈴木良道君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から６月13日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

この際、諸般の報告を行います。

初めに、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配付いたしました委員会活動状況一覧表のとおりであります。ごらんおき願います。

次に、議長、副議長等が出席した会議等については、お手元に配付いたしました各月の行事等報告書のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、各常任委員会から調査の経過並びに結果について、委員会の調査結果報告書が提出されておりますので、順次委員長の報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長　小松﨑　誠君。

［総務委員会委員長　小松﨑　誠君登壇］

〇総務委員会委員長（小松﨑　誠君）

おはようございます。

総務委員会の閉会中における所管事務調査の協議の経過等について、ご報告いたします。

本委員会は、平成26年第１回定例会において閉会中の所管事務調査として決定されました所管事務の調査項目につきまして、４月15日及び５月９日に調査を実施いたしました。

調査事件といたしましては、入札制度に関する事項と契約に関する事項を議題とし、執行部より担当部課長等の出席を求め、説明を聴取しながら、慎重に調査を実施いたしました。

なお、協議の経過、内容については、お手元に配付させていただいている委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、閉会中の所管事務調査に係る総務委員会委員長報告を終わります。

〇議長（鈴木良道君）

続いて、文教厚生委員会委員長　加固豊治君。

［文教厚生委員会委員長　加固豊治君登壇］

〇文教厚生委員会委員長（加固豊治君）

おはようございます。

文教厚生委員会委員長報告を行います。

文教厚生委員会の調査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、平成26年第１回定例会において、閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について、平成26年５月12日に委員会を開催いたしました。

５月12日の委員会では、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉及び医療福祉に関する事項として、安心こども支援事業費補助金について、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時給付金について執行部から説明を受けました。

なお、調査の内容、経過につきましては、委員会会議録をごらんいただきたいと存じます。

以上で、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

〇議長（鈴木良道君）

続いて、産業建設委員会委員長　岡﨑　勉君。

［産業建設委員会委員長　岡﨑　勉君登壇］

〇産業建設委員会委員長（岡﨑　勉君）

おはようございます。

産業建設委員会の調査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、平成26年第１回定例会において、閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について、平成26年５月20日に委員会を開催いたしました。

５月20日の委員会では、道路整備についてとして、市道7034号線歩道整備工事第３工区における事故の経過について、執行部から説明を受けました。

なお、調査の内容、経過につきましては、委員会会議録をごらんいただきたいと存じます。

以上で、産業建設委員長の報告を終わります。

〇議長（鈴木良道君）

以上で、閉会中の所管事務調査における委員長報告を終わります。

次に、陳情等２件を受理し、お手元に写しを配付しておきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、平成26年第１回定例会会議録をお手元に配付しておきましたので、ご活用願います。

次に、監査委員からの地方自治法第235条の２第３項の規定による平成26年２月から平成26年４月までの例月出納検査報告書の抜粋をお手元に配付しておきました。

なお、全文は議会事務局に保管してありますので、ごらんおき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第　３　報告第２号及び報告第３号

〇議長（鈴木良道君）

日程第３、報告第２号　平成25年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第３号　平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての２件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

ただいま議題となっております２件について、市長より報告を求めます。

市長　宮嶋光昭君。

［市長　宮嶋光昭君登壇］

〇市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

ただいま上程されました報告第２号から報告第３号につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、報告第２号　平成25年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書並びに報告第３号　平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、それぞれの会計において別紙計算書のとおり繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告をするものであります。

以上でございます。

〇議長（鈴木良道君）

以上で、報告第２号及び報告第３号の報告を終了いたします。

日程第　４　報告第４号及び報告第５号

〇議長（鈴木良道君）

日程第４、報告第４号　平成25年度かすみがうら市土地開発公社事業決算について及び報告第５号　平成26年度かすみがうら市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに収支予算についての２件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

ただいま議題となっております２件について、市長より報告を求めます。

市長　宮嶋光昭君。

［市長　宮嶋光昭君登壇］

〇市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました報告第４号から報告第５号につきまして、ご説明を申し上げます。

報告第４号　平成25年度かすみがうら市土地開発公社事業決算並びに報告第５号　平成26年度かすみがうら市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに収支予算につきましては、地方自治法第243条の３第２項の規定により報告するものであります。

以上でございます。

〇議長（鈴木良道君）

以上で、報告第４号及び報告第５号の報告を終了いたします。

日程第　５　議案第３７号

〇議長（鈴木良道君）

日程第５、議案第37号　平成26年度防災行政無線千代田地区屋外子局整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長　宮嶋光昭君。

［市長　宮嶋光昭君登壇］

〇市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第37号につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第37号　平成26年度防災行政無線千代田地区屋外子局整備工事請負契約の締結につきましては、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇議長（鈴木良道君）

続いて、議案第37号の趣旨説明を求めます。

総務部長　堀口家明君。

［総務部長　堀口家明君登壇］

〇総務部長（堀口家明君）

議案第37号　平成26年度防災行政無線千代田地区屋外子局整備工事請負契約の締結について、趣旨をご説明いたします。

平成26年度防災行政無線千代田地区屋外子局整備工事請負契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものです。

工事概要としまして、屋外子局装置整備46カ所、請負金額２億3220万円。契約相手方、ＮＥＣネッツエスアイ株式会社。工事期間としまして、議決日の翌日から平成27年３月13日までとしております。

以上です。

〇議長（鈴木良道君）

以上で、提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。
発言の通告がありますので、発言を許します。
８番　佐藤文雄君。

〇８番（佐藤文雄君）

それでは、１つずつ確認をしたいと思います。

まず、入札参加者数なんですが、今回はＮＥＣネッツエスアイ株式会社の１社だけだったんですが、この業者の全国的な調査、県内の調査について、その資料を求めましたが、これは県内では当かすみがうら市だけだということでしょうか。まずそれを確認したいと思います。

〇議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。
総務部長　堀口家明君。

〇総務部長（堀口家明君）

こちらの資料につきましては、工事履歴を履歴書のほうから抜粋転記しまして、８件をお示ししました。県内の状況につきましては現在資料等がございませんので、各自治体のほうに問い合わせを行っているところでございます。

〇議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

〇８番（佐藤文雄君）

事前に説明を求めるように私はもう既に26日に出していますよね。この業者に聞けばすぐわかることなんじゃないですか。各自治体に聞いたって大変な膨大な44市町村ですよ。業者に聞けば簡単にわかることなんじゃないですか。なぜそれをしなかったんですか。

〇議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

〇総務部長（堀口家明君）

大変申しわけございませんでした。改めて確認をしてお答えしたいと思います。

〇議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

〇８番（佐藤文雄君）

基本的なことですから、こういう調査については速やかにやるということが必要だというふうに思います。

それと私が言ったのは、県内の実績も含めてですが、この当市の工事の実績、これが出ていますよね。これが１、２、３、４回、23年度から25年度まで実績がありますが、これはこのＮＥＣネッツエスアイの実績ということで理解してよろしいですか。

〇議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

〇総務部長（堀口家明君）

こちらはＮＥＣネッツエスアイ株式会社のかすみがうら市での工事実績の全てということでございます。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

それで、今回は１社だけでしたよね。入札制度の改定が平成22年の４月に出ていると思うんですが、入札参加社数について５社に満たない案件は無効とし、住所要件を広げ、再度入札を実施するということでありますが、これはこれに該当しなかったということでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

市の入札制度においては５社要件を廃止しておりますので、該当はしなかったということでございます。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

５社要件を廃止されたのはいつですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

ちょっと現在私、承知しておりませんので、暫時休憩させていただいて調べさせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前１０時１８分

再　開　　午前１０時１９分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

こちらにつきましては、入札制度検討委員会において、平成25年10月１日から廃止しております。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

10月１日、昨年ということでございますね。これはなぜ５社要件を廃止したんでしょうか、その理由をお聞かせください。

○議長（鈴木良道君）

副市長　石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

佐藤議員の質問にお答えいたします。

業種によっては入札参加資格の業者数が少ない。それから、全国のほうに広げても入札不調のおそれがあるということが最近すごく続いてきましたので、５社要件が必要なのかということを制度の中で検討していただいた結果、廃止するということになったことでございます。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

近年、５社要件の中でも、なかなか特殊な業種であると、参加する業者が少なくて不調が続いているという現状、それを入札制度検討委員会でその答申がされたという、これに基づいてなったと言いますが、これは５社要件じゃなくて１社でもいいという結論だったんですか。

○議長（鈴木良道君）

副市長　石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

一般競争入札を条件として１社でも可能としております。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

次に、このような同報系の防災行政無線、いわゆる屋外スピーカー子局のこういう事業を行っている業者は全国的にどのぐらいあるのかというふうに私、質問をして、資料を見ましたら、それはなかったんですね。平成25年、26年の入札参加資格者名簿だけでした。これは全国的にはどのぐらいあるんですか、その調査はしなかったんでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

ご質問にお答えいたします。

こちら国土交通省の建設業許可業者数調査に基づく電気通信工事の許可事業者数につきましては、資料がちょっと古いんですが、平成24年３月末で１万3578事業者となっております。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

そういう点ではかなりこういう事業を行っている事業者が多いように思われますが、こういう中で25年、26年の入札参加資格者名簿、これは県内に本店、支店の営業を有する業者ということで理解してよろしいですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

今回の一般競争入札の条件としまして、県内に本店、支店等の営業を有することという条件を

付しております。

〇議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

〇８番（佐藤文雄君）

ですから、このいわゆる有する業者ということで入札参加者、特に電気通信工事の許可を受けている900点以上ということに限定して、この参加者があったというふうに理解してよろしいですかという質問です。

〇議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

〇総務部長（堀口家明君）

はい、そのとおりです。

〇議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

〇８番（佐藤文雄君）

それぞれこの業者が実際に工事を請け負っている場合は、なかなか参加することができないと思うんですね。ただ、当市のほうの実績を見ますと、23年から26年３月までかけて４件入札ありましたね。この場合もどのくらいの入札参加者があったんでしょうか。去年の25年の10月からは５社要件を外したということですよね。ということは、その前は５社要件になったわけですね。それぞれの入札参加業者は何件、何業者だったか報告願います。

〇議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

〇総務部長（堀口家明君）

暫時休憩をお願いいたします。

〇議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前１０時２５分

再　開　　午前１０時３１分

〇議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副市長　石川眞澄君。

〇副市長（石川眞澄君）

入札参加者数については今調査しているということですけれども、５社要件についてお答えいたします。

入札選考委員会というのがございまして、入札参加資格者名簿に登載している想定の業者数が少ない場合、これを５社要件をかけていると不調になるおそれがあるというものについては、入札選考委員会の中で５社要件は随時外していたものもございましたけれども、一般競争入札の中で５社要件をつけることが今後入札の不調を招くということで検討委員会の中で全部外すという

ような形で決定していただいたものでございます。
〇議長（鈴木良道君）
８番　佐藤文雄君。
〇８番（佐藤文雄君）
調査するまでもないんですよね、本当は。これについてはすぐわかることですよね。もう既に23年から始まっているわけですから。実際には正式には25年の10月から５社要件を外したけれども、それまでは場合、場合によっては実際には５社じゃない場合もあったと。それはそれなりに検討していたというご答弁を今伺いましたが、そういう点では、今までの４件については実際に実態としては、記憶でもいいんですが、どのぐらいの業者が参加しておりましたか。
［発言する者あり］
〇議長（鈴木良道君）
総務部長　堀口家明君。
〇総務部長（堀口家明君）
大変申しわけないですが、現時点でちょっとわからない……
〇議長（鈴木良道君）
８番　佐藤文雄君。
〇８番（佐藤文雄君）
余り時間をとってもしようがないんで、じゃ、副市長、お答えできますか。
〇議長（鈴木良道君）
副市長　石川眞澄君。
〇副市長（石川眞澄君）
私も入札には直接かかわってないのですが、多くても２社だと思います。１社ないしは２社程度しか入ってこないと思います。
〇議長（鈴木良道君）
８番　佐藤文雄君。
〇８番（佐藤文雄君）
そういう意味では、実態的にはこのＮＥＣネッツエスアイがこの仕事についてはとるということが前提になっていたのかなというふうに想像はかたくないと思います。合計でこれまで４件受注しまして、２億9166万9000円ということであります。
そこでお尋ねしますが、そういう条件の中で５社要件を外したと言いましたが、それまでにこの公告をどれだけ広く呼びかけたのかと。そういう取り組みは独自に特別な手だてはやらなかったのでしょうか。
〇議長（鈴木良道君）
総務部長　堀口家明君。
〇総務部長（堀口家明君）
こちらの入札公告につきましては、平成26年４月25日から５月まで市のホームページにおいてお知らせしております。
〇議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

特別な手だてはしなかったということですね。それと、私は質問に旧霞ケ浦町では既にこの屋外子局の整備が進んでいると。その請け負う業者名はどこなんですかというふうに質問しておりますが、どこなんですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

旧霞ケ浦町での防災行政無線は平成14年、15年度に整備を行っております。その際の請負事業者でございますが、日本電気システム建設株式会社となっております。こちらの会社は平成17年に社名をＮＥＣネッツエスアイに変更をしておりますので、同じ事業者となります。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

次第に明らかになったように、霞ヶ浦地区で請け負った業者が今回かすみがうら、千代田地区も含めて業者に選定されたと。落札をしたと。実際に県内でもかすみがうら市だけがこの同報系の子局を整備しているということでよろしいですか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

防災行政無線についてＮＥＣネッツエスアイを事業者としているのは、かすみがうら市だけでございます。ＮＥＣの本社と契約しているのは小美玉市がございます。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

私が言ったのは、今ネッツエスアイがずっとかすみがうら市はやっていたということですねということなんですが、そうですね。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

そのとおりです。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

それで、この希望額の設定について積算書というのがありますが、これはどこが作成したんでしょうか。そして、その積算データというのはあるんでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

こちらは実施設計を株式会社イ・エス・エスという事業者が行っております。実施設計を行っていることから、その設計の積算資料というのがございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

イ・エス・エスというのに委託したと。じゃ、今までの４件入札しましたが、これも同じように委託をしたと。その設計業者はこのイ・エス・エスがやっていたんでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

そちらにつきましては平成25年、23年度からの分についてはちょっと調べておりません。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

いろいろな質問、これどんどん関連質問がふえてくるんですよね。ですから、こういうものについてはきちっと事前に答弁ができるようにしていただきたいというふうに思います。

最後に、この落札率なんですが、今回の落札について報告していただけますか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

こちらの当初の希望価格としましては、税抜きで２億4054万9000円となっております。予定価格につきましては、くじにより開札時に決定を行っております。予定価格につきましては２億4054万9000円の95.5％、落札につきましては２億1500万円ですので、89.38％となっております。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

希望価格から落札率を見ると、今89.38％だということですね。いわゆる希望価格ですね、その点は。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

そのとおりです。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

それでお尋ねしますが、入札制度の改定について、最低制限価格の率について、割合が10分の９を超えた場合は10分の９とすると。つまり90％を最低制限価格とするような中身になっております。割合が10分の７に満たない場合は10分の７とするというふうになっておりますが、これはどういう意味なのか、ちょっとご説明いただけますか。

○議長（鈴木良道君）

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

大変申しわけございませんが、暫時休憩をお願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩といたします。

休　憩　　午前１０時４２分

再　開　　午前１０時４９分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長　堀口家明君。

○総務部長（堀口家明君）

先ほどのご質問は、最低制限価格の設定方法の取扱要綱の中で、議員ご指摘の率について規定をしております。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君。

○８番（佐藤文雄君）

なかなか十分な説明ができないみたいなんですが、これは22年の４月１日の入札制度の改定については生きているということですね。そういう意味では最低制限価格ね。私がなぜこうやって確認をしているかというと、今、暫時休憩の中で市長が述べましたが、予定価格に対して今まで98から90だったのを90までにしたという経過の中で、かなり厳しいということで、建設業協会のほうは89.9ぎりぎりまで落とさなければいけないという、そういう状況が見受けられたんですね。実際私も調べてみたら、指名競争入札を見ますと、大体89.9ぐらいのぎりぎりで落札しているというのを、前１回私が入札問題で質問したときに明らかにしましたよね。それで指名競争入札はやめるべきだというふうに提言したことがあったと思うんです。これが今回の落札についても希望価格については89.38％と。まさに指名と同じになっているのではないかということが私の結論であります。

以上です。終わります。

○議長（鈴木良道君）

８番　佐藤文雄君の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

〇議長（鈴木良道君）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第37号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

〇議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、議案第37号の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

〇議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

〇議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

〇議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

日程第　６　議案第３８号ないし議案第４０号

〇議長（鈴木良道君）

日程第６、議案第38号　かすみがうら市印鑑条例及びかすみがうら市手数料条例の一部を改正する等の条例の制定について、ないし議案第40号　かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてまでの３件を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長　宮嶋光昭君。

［市長　宮嶋光昭君登壇］

〇市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第38号から議案第40号につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第38号　かすみがうら市印鑑条例及びかすみがうら市手数料条例の一部を改正する等の条例の制定について、ご説明申し上げます。

自動交付機の廃止に伴い、市民カードを印鑑登録証に変更するとともに、住民基本台帳カードの多目的利用を廃止するため、条例を改正するものであります。

次に、議案第39号　かすみがうら市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

学校教育法施行令の一部改正の趣旨を踏まえ、「障害児就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改称するため、条例を改正するものであります。

次に、議案第40号　かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、火災予防条例を改正するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、順次各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、市民部長　飯田泰寛君。

［市民部長　飯田泰寛君登壇］

○市民部長（飯田泰寛君）

議案第38号　かすみがうら市印鑑条例及びかすみがうら市手数料条例の一部を改正する等の条例の制定について、趣旨をご説明申し上げます。

本案は、本年10月から実施いたします基幹業務システムのクラウド化により自動交付機を廃止することから、関係条例を改正または廃止するものでございます。

主な改正内容につきましては、まず、印鑑条例について、市民カードに関する規定を削除または文言の訂正を行うものでございます。さらに関係します手数料条例についても文言の訂正を行い、あわせて、かすみがうら市住民基本台帳カード利用条例を廃止するものでございます。今回廃止となります市民カードの交付件数につきましては、５月20日現在で２万1317件でございます。このほか自動交付機を利用できるものとして住民基本台帳カード1,664件もございますが、こちらは自動交付機の利用はできなくなりますが、その他の機能としましては住民基本台帳法の規定どおりでございますので、変更はございません。施行期日につきましては26年９月29日を予定しております。

なお、代替策といたしまして、10月以降の毎日曜日、中央出張所におきまして窓口開庁を予定しております。住民票や戸籍の謄抄本等、税務証明以外の証明を取り扱う予定でございます。なお、死亡届に伴う埋葬または火葬の許可証につきましては、これまでどおり霞ヶ浦庁舎、千代田庁舎で取り扱うこととなります。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（鈴木良道君）

次に、教育部長　小松塚隆雄君。

［教育部長　小松塚隆雄君登壇］

○教育部長（小松塚隆雄君）

議案第39号　かすみがうら市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、学校教育法施行令の一部改正の趣旨を踏まえまして、早期からの教育相談、支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「障害児

就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改称するために改正するものでございます。

内容といたしましては、委員会の名称の改正がございまして、「障害児就学指導委員会」を「教育支援委員会」と改称をしたいというふうに考えてございます。施行期日は平成26年７月１日でございます。

また、附則の中で、かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例におきます職名の改正をお願いしたいと思います。現行、「障害児就学指導委員会委員」とございますのを「教育支援委員会委員」と、また、「障害児就学調査員」とございますのを「教育支援調査員」というふうに改称をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

次に、消防長　井坂沢守君。

［消防長　井坂沢守君登壇］

○消防長（井坂沢守君）

議案第40号　かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨を説明いたします。

消防法施行令の一部を改正する政令が平成26年１月31日に公布されたことに伴い、かすみがうら市火災予防条例の一部を改正するものであります。

今回の改正につきましては、昨年８月に京都府で発生しました福知山花火大会露店爆発事故を踏まえ、屋外において多数の者が集まる催しに際し、火器器具を使用して営む露店等は、露店等の開設届け出及び消火器の準備を義務づけるほか、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、屋外における大規模な催しを指定催しとして主催する者に対し、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画を作成することを義務づけ、計画を提出しなかった者に対し罰則を科するものであります。施行日は平成26年８月１日とするものです。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第38号ないし第40号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第６日目の６月３日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前１１時０１分

再　開　　午前１１時１１分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第　７　議案第４１号ないし議案第４３号

〇議長（鈴木良道君）

日程第７、議案第41号　平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第２号）ないし議案第43号　平成26年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第１号）までの３件を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長　宮嶋光昭君。

［市長　宮嶋光昭君登壇］

〇市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第41号から議案第43号につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第41号　平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ２億42万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ172億6565万6000円とするものです。

主な補正の内容といたしましては、基幹系電算システム管理事業にかかわるシステム改修業務委託等、農業振興事業にかかわる被災農業者向け経営体育成支援事業補助金等の計上などであります。

次に、議案第42号　平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ64万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億6824万8000円とするものです。

補正の内容といたしましては、一般管理事業の電算処理委託料を増額するものです。

次に、議案第43号　平成26年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、既決予定額11億4317万9000円に営業費用258万5000円を増額し、総額を11億4576万4000円とするものです。

また、債務負担行為の限度額４億213万2000円を設定するものであります。

補正の内容といたしましては、上稲吉佐谷地区第１浄水場からの漏水により、私有地斜面が土砂崩れ事故を起こしたため、その損害賠償費用を計上するものです

また、債務負担行為の限度額設定につきましては、かすみがうら市水道料金等徴収業務委託について、平成26年度から平成31年度までの期間の委託業者選定を行うため、契約期間の債務負担行為限度額を設定したものです。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明をさせますので、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〇議長（鈴木良道君）

続いて、順次各議案の趣旨説明を求めます。

市長公室長　高田　忠君。

［市長公室長　高田　忠君登壇］

〇市長公室長（高田　忠君）

議案第41号　平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第２号）につきまして、提案の趣

旨をご説明いたします。

本案の歳入の主な内容ですが、総務費国庫補助金、社会保障税番号制度システム整備費補助金921万8000円。民生費国庫補助金、社会保障税番号制度システム整備費補助金391万1000円。農林水産費国庫補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金１億4790万5000円。民生費補助金、安心こども支援事業補助金8235万2000円の減額。労働費県補助金、緊急雇用創出基金事業146万4000円。農林水産費県補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金6068万1000円。前年度繰越金3633万8000円。諸収入、自治総合センターコミュニティ助成金250万円、地域活性化センター助成金156万2000円。市債、消防団施設整備費事業債1920万円を計上するものでございます。

歳出の主なものは、企画調整事業、情報発信業務委託としまして118万8000円、自治振興事業258万円、基幹系電算システム管理事業、システム改修業務委託1815万8000円、ソフト使用料237万2000円。市税賦課事務事業、住民税のファイリングシステム委託111万9000円。医療福祉事業としまして、医療福祉システム委託151万6000円。私立保育所の事業１億2352万9000円の減額。農業振興事業、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金２億6926万9000円、農地維持資源向上対策事業223万1000円。消防団施設整備事業、詰所整備費設計委託302万9000円、詰所整備工事1728万円。学校統合推進事業、チームティーチング非常勤講師報酬131万円。生涯学習推進事業、社会教育指導員報酬120万円の補正を計上するものでございます。このほかに地方債の追加補正、消防団施設整備事業1920万円を計上しております。これにより歳入歳出それぞれ２億42万7000円を追加するものでございます。

続きまして、議案第42号　平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）につきまして、提案の趣旨をご説明いたします。

本案の歳入の内容ですが、一般会計繰入金64万8000円、歳出については一般管理事業に係るシステム改修委託料63万8000円を計上し、歳入歳出それぞれ64万8000円を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

次に、水道事務所長　田﨑　清君。

［水道事務所長　田﨑　清君登壇］

○水道事務所長（田﨑　清君）

議案第43号　平成26年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第１号）について、提案の趣旨をご説明申し上げます。

本案は、第３条に定めた水道事業費の既決予定額11億4317万9000円から営業費用258万5000円を増額し、水道事業費の総額を11億4576万4000円とするものでございます。

また、債務負担行為の限度額４億213万2000円を設定するものでございます。

内容といたしましては、水道事業施設からの漏水により発生いたしました民地の土砂崩れ事故に対する損害賠償費用がほぼ確定したため、補償料を補正するものでございます。

また、債務負担行為限度額設定の内容につきましては、今年度中に平成31年度までの水道料金等徴収業務委託業者の選定を行うため、委託期間の委託料の債務負担の限度額を設定するものでございます。業者の設定の時期につきましては10月中旬を予定しております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

以上で、議案第41号ないし第43号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第６日目の６月３日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第　８　議案第４４号及び議案第４５号

○議長（鈴木良道君）

日程第８、議案第44号　市道路線の認定について及び議案第45号　市道路線の変更についての２件を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長　宮嶋光昭君。

［市長　宮嶋光昭君登壇］

○市長（宮嶋光昭君）

ただいま上程されました議案第44号から議案第45号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第44号　市道路線の認定につきましては、稲吉１丁目地内の神立駅東口歩行者専用道路整備事業において、歩道を整備する路線を認定するため、道路法第８条第２項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第45号　市道路線の変更につきましては、下土田地内の市道８－1913号線の一部については、道路としての形状は存在しておらず、払い下げ申請において一部用途を廃止し、路線を変更するため、道路法第10条第３項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第44号及び第45号の趣旨説明を求めます。

土木部長　渡辺泰二君。

［土木部長　渡辺泰二君登壇］

○土木部長（渡辺泰二君）

議案第44号　市道路線の認定について、趣旨をご説明申し上げます。

現在、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合が進めております神立駅東口歩行者専用道路整備事業の実施に伴い、旧貨物線の引き込み部分用地につきまして日本貨物鉄道株式会社及び東京製鋼株式会社の用地協力をいただき、全体計画延長490メートルを整備するものでございます。

内訳といたしまして、土浦市378.5メートル、当市の延長部分111.5メートル、幅員3.7から

13.0メートル、その部分を市道８－2907号線として認定するに当たり、道路法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第45号　市道路線の変更について趣旨をご説明申し上げます。

本案は、下土田地内に位置する市道８－1913号線の一部について道路としての形状が存在しておらず、この市道路線の隣接地権者からの払い下げ申請において一部用途を廃止し、払い下げの手続を行うものであり、総延長181メートルによる路線の変更を行うものであります。

よって、市道路線を変更することにつきまして、道路法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、趣旨説明といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第６日目の６月３日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第　９　請願第４号

○議長（鈴木良道君）

日程第９、請願第４号　新石岡地方斎場の式場の使用料の格差解消を求める請願書を議題といたします。

ただいま議題となっている請願の審査は、平成26年第１回定例会議案審査特別委員会に付託をしております。

これより委員長の報告を求めます。

平成26年第１回定例会議案審査特別委員会委員長　中根光男君。

［平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長　中根光男君登壇］

○平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長（中根光男君）

平成26年第１回定例会議案審査特別委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第１項の規定によりご報告いたします。

ただいま議題となっております請願第４号　新石岡地方斎場の式場の使用料の格差解消を求める請願書については、平成26年３月27日に付託され、閉会中の継続審査として、平成26年５月20日に委員会を開催し、審査を行いました。

審査の結果、請願第４号につきましては異議があり、起立採決の結果、起立多数により、採択すべきものと決しました。

なお、審査の経過、概要につきましては委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で、平成26年第１回定例会議案審査特別委員会委員長報告を終わります。

○議長（鈴木良道君）

これより委員長に対し、請願の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

小座野定信君。

○１１番（小座野定信君）

委員長が後ろにおられるのに前を見て質問という形になっているんですが、何点かお伺いいたします。

委員会当日、私はちょっと所用のため欠席をさせていただいたんですが、まことに申しわけございませんでした。そういう中で、この会議録を今ずっと拝読させていただきまして、幾つか私なりの質問をさせていただきたいんですが、まず、結論から申しませば、５対５で委員長も採決に加わり、５対６で委員会可決というふうな結果が出ているかと思うんですけれども、この質問の中で、まず議会議員として、この請願を出す前に、議員としての政治活動、例えば議会に議員提案でこの内容を提案し、決議をし、そしてその決議文をこの石岡の市長、小美玉の市長宛てに、また各両市の議長宛てに要望を出すという、そういったことを考えていた質問はあったでしょうか、なかったでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

議案審査特別委員会委員長　中根光男君。

［平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長　中根光男君登壇］

○平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長（中根光男君）

それでは、小座野議員の質問に対して大枠でありますが、お答えいたします。

まず、第１点目の参考人招致については何人かの議員から……

［発言する者あり］

○平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長（中根光男君）

さっき小座野議員から５対５という話がございましたので、あくまでも採決の結果、これは１名が要するに席を外しましたので、そこで５対４で可決したということであります。これは何ら問題ないと私は判断しておりますし、また、小座野議員が先ほど話ししました、要するに決議文を石岡市にある程度出してから、先に出すのが順序じゃないかという話がございましたけれども、私のほうから個人の見解になるかもわかりませんけれども、かすみがうら市としては、この式場に対する負担金は出しておりません。そういうことで、私個人の判断としても、やはり負担金を出していない以上は、ここで決議文を私としては出せないのかなという……

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前１１時３０分

再　開　　午前１１時３１分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中根光男君。

［平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長　中根光男君登壇］

〇平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長（中根光男君）

それでは、もとに戻ります。

先ほど私が個人的な見解と申しましたけれども、私は委員長という立場での発言でありますので、再度訂正してお話をさせていただきます。

そういう形で負担金を出していないということもありましたので、私としてはやはりこれは難しいんじゃないかという考えもございました。

あと、ほかには。いいんですか。

〇議長（鈴木良道君）

11番　小座野定信君。

〇１１番（小座野定信君）

私とすれば、正直、結論から申し上げれば、この請願には反対であります。どうしてかといいますと、補助金を出していないから利用者に補助金を出すんだという考え、ここを利用する千代田地区の方々はそれでご納得する方も多いかと思うんですが、やはり我々議員というのは、このかすみがうら市全体を見渡す必要が当然あるわけでありまして、その中で霞ヶ浦地区の市民の方の感情を考えると、どうして千代田地区は補助金が出て、霞ヶ浦地区は出ないのと。

また、もう一つ考えられるのが……何ですか、局長、話があれば暫時休憩とってください。私質問中ですよ。気が散りますよ。妨害するんですか。

ちょっと話が途切れて、気が散って、言うことがこんがらかってきてしまったんですが、霞ヶ浦地区の方々の心情を考えれば、何で我々がもらえないんだと。そして霞ヶ浦地区の方も使っていいよと。使えば補助金出すよというふうな内容の請願であるんでしょうが、これは当然誰も近いところ、自分の生活に密着した、例えば向こうの行方の斎場または土浦に行ったほうが近いと。わざわざ補助金もらえるからと遠くまで来る人はそういないんじゃないかなと。やはり我々とすれば、まず最初に考えなくていけないのは、バランス、公平性です。これでは正直言いまして、何か宮嶋市長がやっている行政方法に似てきているんじゃないかなというふうに私は思えてなりません。

そういった観点から、そのバランス的なことは、やはりその委員会の質疑の中で、ここには残念ながら出ていないんですが、そういうお考えの方はいなかったんでしょうか。

〇議長（鈴木良道君）

委員長　中根光男君。

［平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長　中根光男君登壇］

〇平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長（中根光男君）

多々意見はございましたけれども、やはり私は委員長という立場で考える場合には、市民からの代表から上がってきた請願趣旨というのは、これは皆さんの意見が集約された請願であるというように私は認識しておりまして、そしてやはりこの請願に対して検証ということを小座野議員は、何回も以前に話していましたけれども、やはりこの内容については、この趣旨は反映しなくてはならないということで、私どもとしては今回の請願に対しては採決という形で最後は可決ということに至ったわけでありまして、これはあくまでも請願というのは国民の権利であり、市民の権利でもありますので、あくまでも請願の趣旨に対して我々はどうかということを判断せざるを得ないという観点から、そういうふうに私は委員長としての判断をいたしました。

○議長（鈴木良道君）

11番　小座野定信君。

○１１番（小座野定信君）

当然市民の方の権利であり、その主張を受けた請願になっているかと思うんですが、でも、その前に、やはり我々議員というのは、市民の方の要望を市に、行政に届けるというのも大きな仕事の一つです。でも、その半面、やはり市民の方に説明する、説得する、これも議会議員の大きな仕事であります。その中で我々は何を考えなくてはいけないか。バランスです。こういう偏った補助金というのは喜ぶ方もいるかもしれませんけれども、やはり議員の方が署名をもらうに当たって、どういう説明をしたか、内容をよく熟知して説明をしているのか、その辺に非常に不安――不満じゃなくて、不安を覚える請願であります。非常に残念です。もう少し議会議員というのは中心に立って、誰が提案してもいいものはいい、誰が提案しても悪いものは悪い、そういう冷静な判断が私は必要ではないかなというふうに思うところであります。

ちょっと持論も踏まえた質問になってしまったんですが、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

ほかにございませんか。

12番　矢口龍人君。

○１２番（矢口龍人君）

それでは、私から二、三質問したいと思います。

委員会の冒頭で私がこの請願の代表者に参考人として招致を願いたいというお願いをしたところ、先ほどのお話にありました５対５ということで、委員長の采配という結果になりましたけれども、暫時休憩がとられ、その間に委員長ともお話ししました。委員長が紹介議員さんの山本議員さんが説明するからというお話だったんですけれども、私は山本議員さんが知らないこともお尋ねすることになりますよ、ですから、ぜひこの請願者の代表者の方に参考人としてお願いしたいと再三再四お願いをしました。それで再開されまして、そこで結果、５対５で委員長の采配の中で却下されて、山本紹介議員が質問に立つようになりました。そういう結果になりましたけれども、委員長としてそういう采配をしたことに対してどういうふうな思いで却下したのか、ご説明いただきたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

議案審査特別委員会委員長　中根光男君。

［平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長　中根光男君登壇］

○平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長（中根光男君）

それでは、矢口議員の質問に対してお答えいたします。

私は特別委員会の委員長として、今回の要するに参考人招致について矢口議員のほうから提案がありまして、それで、やはり判断するためには採決しかないという判断に至りまして、採決をいたしまして、５対５という数字になりました。暫時休憩をとった後に、どういう判断をしたらいいかということを私も若干戸惑った点もございまして、やはり５対５の場合、委員長采配というか、結論を出さなくてはならないということもありまして、やはり法にのっとって私としては

これは却下したという経過がありますけれども、私としては、やはり委員長という立場でもございましたし、そういう中でこういう判断をしたわけでありまして、そのことについては私は判断したことに対しては別に誤っていなかったというふうに今でも確信を持っております。

○議長（鈴木良道君）

12番　矢口龍人君。

○１２番（矢口龍人君）

却下したことに対しては何も思っていないというお答えですけれども、審議の中で本当にこの請願の趣旨、内容については聞いているわけなんですよね。ところが、議事録にもあるように、全く答えられないんですよね。答えられない状態になるから、だから私は請願者の代表者にぜひ来ていただいて、そこで審議をなされることが本来の姿だと思うんですよ。別に私、この請願にけちをつけるわけじゃないですよ。本当に2,400名の方の署名は重いです。重いからこそ慎重なる審議をやるのが、これは議会だと思いますよ。どう思うんですか、委員長は。

○議長（鈴木良道君）

委員長　中根光男君。

［平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長　中根光男君登壇］

○平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長（中根光男君）

矢口議員の言うのももっともなことだと私は思います。しかしながら、私といたしましても、この2,400余名からのこの請願に対して重みも感じておりますし、やはり千代田地域の市民の方は本当に深刻に受けとめていたというのは、私は現場の中では以前から受けとめておりましたし、そういう中で参考人招致ということも一つの選択肢はあったかと思いますけれども、最終的にはこれは議員としての責任の判断で採決という形での判断に至らざるを得ないのかなという、私はそういう考えもありましたので、そういうふうに私は判断を最終的にはいたしました。

○議長（鈴木良道君）

委員長に申し上げます。

審査の経過と結果に対する報告に対するものに限られておりまして、当該委員長が答弁するのが原則でなっております。

以上です。

矢口龍人君。

○１２番（矢口龍人君）

一応そういうふうに言いますけれども、中根委員長は紹介議員になっているんですよ。それと、中根委員長は石岡中央斎場組合の議員ですよね。何年行っていらっしゃったんですか、石岡斎場の組合議会のほうには。

○議長（鈴木良道君）

委員長　中根光男君。

［平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長　中根光男君登壇］

○平成２６年第１回定例会議案審査特別委員会委員長（中根光男君）

私は議員になった当時から斎場組合にずっと所属しております。

○議長（鈴木良道君）

12番　矢口龍人君。

○１２番（矢口龍人君）

そういうふうに石岡斎場に関しては宮嶋市長よりも私は詳しいと思いますよ、内容は。ベテランの中根委員長がこの紹介議員にもなっていらっしゃるから、だから、私は中根委員長にお尋ねするのが一番いいと思いまして、今お尋ねしているんですから、議長、全然私はおかしくないと思うんですけれども、いかがですか。問題ありますか。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前１１時４３分

再　開　　午前１１時５３分

○議長（鈴木良道君）

再開いたします。

ただいま行っているのは委員長報告に対する質疑であります。委員長報告に対する質疑は委員会の審査の経過と結果について行うべきものであります。よって、委員長に対する質疑の範囲を超えておりますので、注意をいたします。

請願に対する意見等は討論で行うことを求めます。

以上です。

12番　矢口龍人君。

○１２番（矢口龍人君）

終わります。

○議長（鈴木良道君）

ほかにございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（鈴木良道君）

以上で、委員長に対する質疑を終結いたします。

続いて、請願第４号の討論を行います。

通告がありました討論のうち、反対討論から順次発言を許します。

８番　佐藤文雄君。

［８番　佐藤文雄君登壇］

○８番（佐藤文雄君）

請願第４号　新石岡地方斎場の式場の使用料の格差解消を求める請願書に反対の立場で討論をいたします。

私は、新斎場については、これまで石岡市石岡地内にあった斎場の場所に建てかえれば、五、六億円で済むと主張し、同市の染谷中島山地内の共有地５万8000平米もの広大な土地を買収し、23億円もかけて建設することには一貫して反対してまいりました。移転地は今となっては旧斎場地ですが、この旧斎場地面積の９倍、買収価格も平米当たり3,700円という非常に高くなっております。この共有地はたまご博事件という疑惑があり、それが移転建設の背景となっていたわけです。

私は、平成21年６月、石岡地方斎場組合圏内の市民有志47人で移転建設費予算執行中止を求める住民監査請求書を提出しました。監査委員らは請求に理由なしとしてこれを却下したため、現在地での建てかえは十分可能であるとの立場から、火葬炉を現在の４基から８基に倍増するのは過大。移転先の斎場用地は現状と比較して９倍、余りに広大。用地買収費が１反当たり360万円は不当に高い。地方自治法第２条第14項、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。」地方財政法第４条１項、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない。」したがって、移転事業への支出は違法であるとして、同年の８月に水戸地裁に提訴いたしました。残念ながら裁判所は裁量権に著しい逸脱や乱用はないとして棄却となりましたが、染谷中島山への移転建設をめぐっては大きな問題を抱えていたわけであります。

一方、宮嶋市長は、住民訴訟の原告団の一員であったこともあり、斎場移転建設の見直しを求める立場から、市長に当選後直ちに葬祭場は民間に任せて削減する。火葬炉８基は過大、現有プラス１基の５基とする。これに伴い、300台の駐車スペースが縮減され、既存地内での建てかえも可能との内容で計画縮小の申し入れ書を組合管理者に提出した経過があります。その後、いろいろな経過がありましたが、最終的には建設費は当初の23億円から20億2000万円に見直し、縮小され、葬祭場、いわゆる式場ですが、この建設については、かすみがうら市を除く石岡市と小美玉市の２市で負担して建設することになったわけであります。当市の建設負担金額は当初は５億4000万でありましたが、３億9000万円に縮小され、３市の合意が成立した経過があるわけであります。当市は葬祭場、いわゆる式場の建設は負担しないわけでありますから、葬祭場、式場の利用に際しては、当市は圏外扱いになることは当然なことではないでしょうか。

石岡斎場にある葬祭場、いわゆる式場の千代田地区市民の利用件数は12年間平均で13.1件であります。利用率は7.4％、当市全体の火葬件数は平成25年実績が410件となっていますから、市全体で換算しますと3.2％であります。請願では、かすみがうら市、この千代田地区及び霞ヶ浦地区の市民が誰でも利用できるように助成措置を講ずるように求めていますが、式場を利用できる市民はごく少数に限られ、死亡者数、いわゆる火葬件数が多くなるに従って利用率は低くなります。霞ヶ浦地区市民は現在、行方市にある鹿行広域組合の斎場、火葬場ですが、霞ヶ浦聖苑を利用しています。この鹿行斎場では葬祭場はございません。ですから、霞ヶ浦地区市民は全て葬式は民間で賄っているわけであります。また、千代田地区の市民の多くは民間の式場を活用しているのが現実であります。今、葬式のあり方も家族葬など小規模になる傾向もあり、大規模な式場を使用することは少なくなってくるのではないでしょうか。

したがって、ごく一部の利用者、いわゆる石岡地方斎場の式場に対して、利用した方に助成金を出すことは、税の公平性から考えて問題であります。と同時に、霞ヶ浦地区住民まで広げるとしても、極めて限定的にならざるを得ないことは明らかではないでしょうか。また、紹介議員への質疑でも、霞ヶ浦地区住民の要望があるのかという問いに対して、明確な答えはありませんでした。石岡斎場の式場を利用できない、利用しない市民について一体どのように対応策を考えているのでしょうか。私は、この請願は税の公平性を著しく阻害するものだと考えます。

以上、私の反対討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論の発言を許します。

２番　岡﨑　勉君。

［２番　岡﨑　勉君登壇］

○２番（岡﨑　勉君）

請願第４号　新石岡地方斎場の式場の使用料の格差解消を求める請願について、賛成の立場から討論をいたします。

新石岡斎場の式場使用料に対する市民の怒りの声として、2,400名を超える署名とともに請願書が提出されました。新石岡斎場が平成26年４月21日から使用できることに伴い、式場使用料の改正案が示されましたが、同じ組合員である石岡、小美玉市民は通夜、葬式で６万円である一方、かすみがうら市の市民は20万円であり、14万円も余計に使用料を払わなければならなくなりました。この請願の趣旨は、その格差を解消するために、市からの助成と千代田地区に限らず、霞ヶ浦地区誰もが利用できるようにすることを求めるものであります。

そもそも原因は石岡斎場建設事業に対し、宮嶋市長独自の判断により、式場建設への不参加を決めてしまったためであり、そのツケとして市民が14万円もの余分な負担を強いられるという結果となったわけであります。宮嶋市長は、式場事業に参加しなかったことにより１億4000万円を節約したと言っていますが、国からの交付税措置もあり、実際にかすみがうら市が負担すべき金額は約3700万円程度であります。ここ数年のかすみがうら市の石岡斎場の式場の年間使用回数は年間約15回程度でありますが、この頻度で使用した場合、今後40年間に市民が余計に支払う使用料は実に8400万円にもなります。市は3700万円の支出を減らすことができましたが、市民に対して損失を与えたことは明らかであります。さらには式場の施設も新しくなり、地理的にも近くなったことから、かすみがうら市民の使用回数がふえることも予想され、その場合、市民に対する損失は8400万円よりもさらに大きくなるわけであります。議会としても、市長に対しては何度も新石岡斎場事業に対し既に決定されていた計画どおり推進することを求めてきました。しかし、市長はその言葉に耳をかさず、恣意的に式場事業に参加しなかったわけであり、その結果、このような市民に対する多大な損失を発生させてしまったわけであります。

また、今回この式場事業に参加しなかったことにより、かすみがうら市が負担しなかった整備事業費は石岡市と小美玉市が余計に負担し、両市に損失を与えたことも忘れてはならない紛れもない事実であります。今回の結果は市長が招いた失敗であり、その代替措置として差額分を助成することはやぶさかではないものと考え、請願第４号に対する賛成討論といたします。議員諸公の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論は終わりました。

続いて、反対討論はございませんか。

小座野定信君。

［１１番　小座野定信君登壇］

○１１番（小座野定信君）

反対の立場で討論させていただきます。

まず簡単に申し上げたいと思います。まず反対理由１つ目としましては、その原因としましては、先ほど岡崎議員が内容で申し上げたとおり、この式場に対する負担金の支払い拒否、宮嶋市長が起こしたのが原因となっているわけでございます。これを引き金にこのような請願が出てきたわけですが、この請願が出る前に、議員として、議会としてやはり一致団結して、先ほど申し上げたとおり、石岡市長、小美玉市長、そして両市の議長宛てに市の議会が請願を出して政治活動をするのがまず第１番目であります。それを飛び越え、市民の2,700名の請願を盾に何の努力もしないままこのような請願を出すというのは、私を初め、議会議員としての公務の怠慢であり、手落ちではないかと私は思っております。そういう点からまず原点に戻り、もう一度この請願を見直し、そして新たに組み立てていくことが必要ではないかと思うところでございます。

また、２点目としまして、このままこの請願が可決されるとすれば、霞ヶ浦地区の人にどのように申し立てをするのか、議会議員として非常に残念に思うところであります。

以上、この２点から反対とさせていただきます。どうか議員皆様の御賛同を得られますよう、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

請願第４号の採決を行います。

この採決は、起立により行います。

本請願に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

請願第４号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、請願第４号は採択されました。

○議長（鈴木良道君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす５月30日、定刻より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散　会　　午後　０時１０分